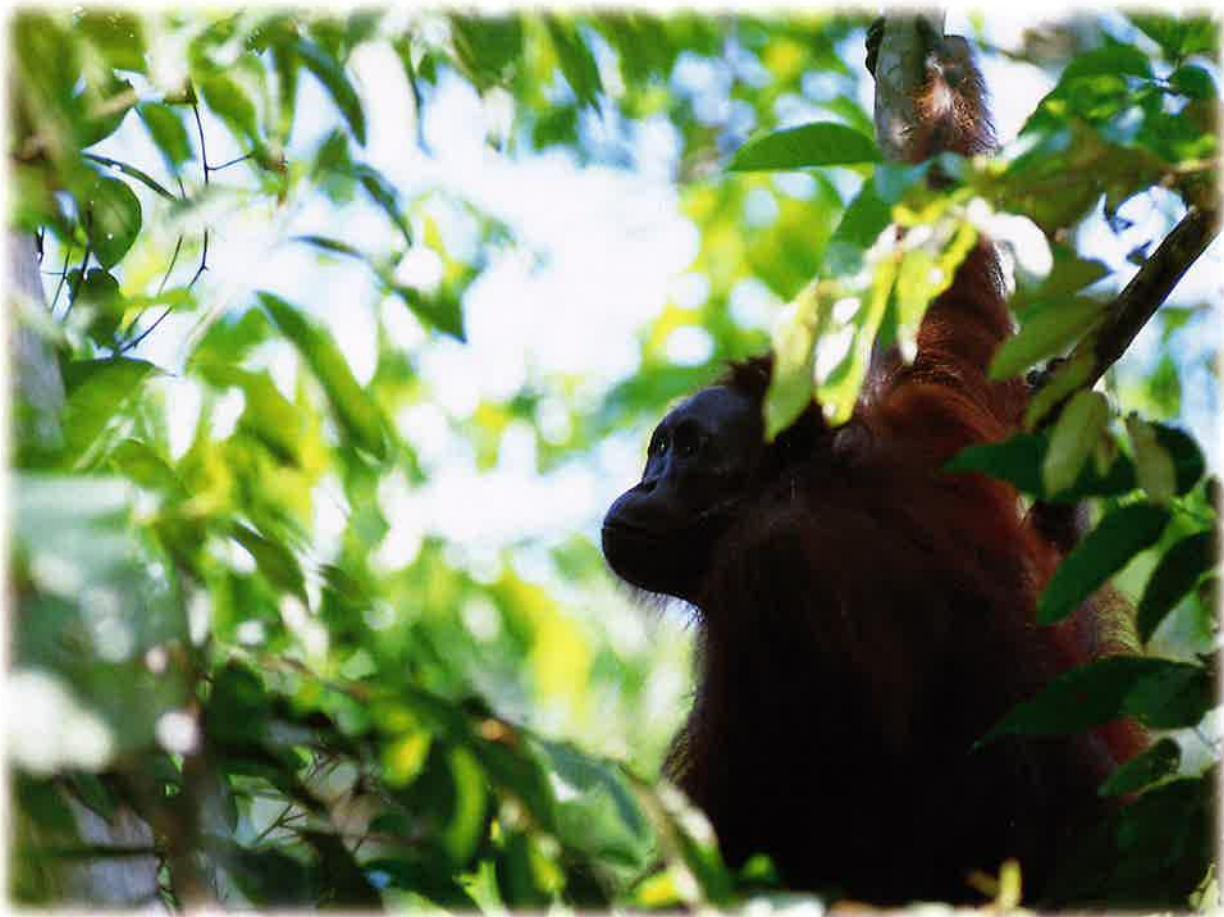


KNCF NEWS

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連
自然保護基金
だより
No. 17
Winter 2001



姿を変えた「緑の魔境」

桃井和馬



●ももい・かずま
フォト・ジャーナリスト。
1985年から海外での本格的な取材活動を始め、現在に至る。現代文明のあり方を、地球と人間の関わりから独自の視点でとらえ続けている。第32回太陽賞受賞。著書「青い緑の星」「世纪末地球オデッセイ」(ともに講談社)、「辺境からのEメール」(求龍堂)など。2000年3月に出版した子供のための科学絵本「くらやみでも へっちゃら」(大日本図書)が好評を博している。

「世界で3番目に大きな島」「アマゾンに次ぐ大きさを持つ熱帯雨林」——。かつて「緑の魔境」と呼ばれ、人が立ち入ることを頑なに拒み、人々の畏れの対象となっていたボルネオ(3分の1がマレーシア、3分の2がインドネシア)の森が今、深刻で、危機的な事態に直面しています。

ボルネオのインドネシア領「カリマンタン」、ここにオランウータンが生息することで有名な「クタイ国立公園」があります(面積:1万9,000ha)。この国立公園は、世界遺産の登録化も検討されるほど自然が残っていた場所で、NGO「日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会」の鈴木 晃氏が、長い間、調査活動を続けてこられた所でもあります(本誌23ページ参照)。

“手つかず”的熱帯雨林を残しているはずの自然公園、特別な許可がない限り人が住居をかまえることのできない空間……。しかし、今回この場所を訪れた私の前に広がっていたのは、そんな本来の姿とはかけ離れた、徹底的に破壊される国立公園の姿でした。

目を引くのはこの1~2年の間に建てられた新しい家々です。すべては不法侵入の末に建てられたもので、公然と野焼きが行われ、整然とした畠まで作られていました。

耳をすませば、鳥や虫たちの鳴き声に混じって聞こえてくるのが、巨木を切り倒すチェーンソーの音。それも1台や2台ではありません。辺り一帯から何台ものチェーンソーが、高いエンジン音を響かせています。



CONTENTS

Special Feature

- | | |
|--------------------------------|---------|
| 支援プロジェクト事業報告 |6 |
| スリランカ南部、ヒカドゥア・マリン・リザーブでのサンゴ礁復元 | |
| マーチ・フォア・コンサーベーション |6 |
| 「アジア湿地シンポジウム2001」のための準備作業 | |
| ラムサールセンター |7 |
| デストラクティブ・フィッシング・リフォーム・イニシアティブ | |
| インターナショナル・マリン・アライアンス(IMA) |8 |
| メコン河の生物多様性調査と環境教育 | |
| メコン・ウォッチ |9 |
| イリアンジャヤにおける住民参加型オサガメの保護 | |
| 日本ウミガメ協議会 |10 |

Gallery on Earth

- | | |
|-------------|--------|
| 姿を変えた「緑の魔境」 |1 |
|-------------|--------|

Opening Article

- | | |
|----------------------------------|--------|
| 企業とCSOのパートナーシップを「環境ビッグバン」の原動力に | |
| 安田火災海上保険名譽会長／経団連自然保護協議会特別顧問 後藤康男 |3 |

Contribution

- | | |
|---------------------------|---------|
| 国際自然保護連合(IUCN) | |
| 世界保全会議参加報告 | |
| 日本原子力発電 発電管理室 環境グループ 岸岡一彦 |5 |
| 新生国有林——国民の森林へ | |
| 林野庁経営企画課 流域管理指導官 宮澤俊輔 |15 |

Report

- | | |
|--|---------|
| 【オーストラリア／サモア／トンガ】 | |
| 南太平洋諸国での自然保護活動 |20 |
| 【タイ】 | |
| タイのマングローブ植林視察 |21 |
| 【インドネシア】 | |
| インドネシア・東カリマンタン州 | |
| クタイ国立公園のオランウータンの現状 | |
| 京都大学靈長類研究所／日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会代表 鈴木 晃 |23 |
| スブル熱帯林再生プロジェクト |25 |

KNCF News Selections

- PECC日本委員会がドイツ旅行業協会環境賞を受賞
 - TNC活動報告会・懇親会を開催
 - CIが生物多様性保護のための新基金を設立
 - 「瀬戸内オリーブ基金」が発足
 - トーア再保険㈱が「環境家計簿工コ・カレンダー」を配布
 - 寄付のお願い
 - 法人寄付お申込み会社
 - 個人寄付をいただいた皆様
-1112131313141718

公園内に住むことは違法です。もちろん、この場所で木々を伐採することも許されていません。けれども、国内の政治が混乱し、管理・取り締まり機能がマヒしてしまった今のインドネシアでは、国立公園といえども、守られることはなく、まさに無法地帯の様相を呈していました。

「少し前まで、盗伐は一部の者たちが行う特別な行為でした。しかし、今は素人が手を出し、あまりにも当たり前のことになってしまったのです」と悔しさを隠せないのは、国立公園の関係者。一時、取り締まりを強化する動きもあったのですが、途端に公園施設が焼き討ちに合う始末(2000年9月)。同時に、インドネシア各地で発生している暴動が、すでにカリマンタンにまで飛び火しており、不用意に取り締まりを続ければ、不満を抱え込む住民との間で、不測の事態にまで発展しかねないところまでできています。

森林の専門家によれば、「このままのスピードで不法伐採が続ければ、ボルネオの森からフタバガキ科などの天然木が消えてしまうのは、あと10~15年」。つまり世界で2番目に大きな熱帯雨林はその時、本来の自然を失ってしまうのです。

フタバガキ科を中心としたボルネオの巨木は、柔らかく、加工しやすいため、合板用途を中心に、「南洋材」として日本へも多く輸入されてきました。特にコンクリートを固める時に使う合板パネルは、ほとんどの場合、一回使ったあとは工事現場で燃やされていたことから、1980年代以降、日本でも大きな環境論争の焦点となっていました。

インドネシアの木材を長年扱ってきた「住友林業」は、自然環境を考慮しない事業形態では限界がある、と考えています。そのため、91年には、環境問題を専門に取り組む「グリーン環境室」を設置。この部署が中心となり、同社の現地合弁会社「クタイ・ティンバー・インドネシア社(KTI)」とインドネシア林業省、東京大学が共同で、クタイ国立公園に近い場所に3,000haの「スブル実験林」をスタートさせました。

グリーン環境室室長で、農業博士でもある小林紀之氏は、こう説明しています。「森は正しい管理さえされていれば、未来の希望を作る『持続可能なバイオマス資源』です。だから木を扱う者が、まず自戒しなくてはいけません」

ここ、スブル実験林では、本格的な研究が遅れていたフタバガキ科の木を中心に研究を進め、98年には、芽の組織培養(クローン)作りにも世界で初めて成功しました。

現地に駐在し、実験を続ける仲摩栄一郎氏は、広大な敷地の隅々まで熟知した方です。

「この実験林では、さまざまな条件下、フタバガキ科だけでも35種類を育てています。企業が事業のことだけを考えてこの実験林を作ったのなら、外来の早生樹の方が絶対に有利でしょう。在来種であるフタバガキ科は、成長が遅く、環境の変化に弱いのですから。けれども、在来種フタバガキ科は乱伐のために激減し、自然林からは種さえも採りづらくなっているのが現実なのです。今、研究を進めなくては、この森の未来は本当にくなってしまう」

企業の真摯な環境ガバナンスが求められている時代は、また地球資源に限りがあることも明らかになった時代です。

破壊され、危機に陥るボルネオの自然を前に、「環境保護」を念仏のように主張するのではなく、実際の行動に移す。NGO、企業、はたまた国という、既存の枠を越えた取り組みが、今、強く求められていることだけは間違いないに決まっています。

企業とCSOのパートナーシップを 「環境ビッグバン」の原動力に

昨年10月にアンマンで開催された世界自然保護連合の第2回世界保全会議に先立って、アース・カウンシル(代表:モーリス・ストロング氏)と世界自然保護連合の共催で、「我々はどこに向かっているのか——新ミレニアムでの地球の展望」と題するシンポジウムが

10月4日、アンマンで開催されました。

当協議会の後藤康男特別顧問(安田火災海上保険名誉会長)が、その第4セッション「我々に未来はあるか」に招かれ、次のようなスピーチを行いましたのでご紹介します。

* 第2回世界保全会議については、関連記事を本誌5ページに掲載。



安田火災海上保険名誉会長
経団連自然保護協議会特別顧問
後藤康男

■経団連、経団連自然保護基金の動き

私は企業のリーダーであり、また「グローバル500日本ネットワーク」の代表世話人でもあります。本日は主として経団連自然保護協議会・特別顧問の立場でスピーチをいたします。

経団連は約1200の企業と団体で構成され、日本のGDPの30%を占める大企業集団です。公害問題を克服したあと、地球環境問題への取り組みにはやや出遅れた感がありましたが、経団連は1990年に「地球・市場・人間」をキーワードに「共生の哲学」を掲げ、翌年「地球環境憲章」を制定しました。92年にはリオの「地球サミット」にミッションを派遣し、その後「経団連自然保護基金」を設立。経団連自然保護基金は、96年にIUCNに加盟しています。

私は、設立以来6年間にわたり「経団連自然保護基金運営協議会」の会長を務めましたが、同基金は主としてアジア太平洋地域の自然保護のために、過去8年間に32カ国、103のNGOに対し、のべ286件、総額11億円の助成を行っています。

さらに、経団連はCOP3(京都会議)が開催された97年に地球温暖化問題に対処し、産業界の排出するCO₂を削減するため「自主行動計画」を策定し、成果を挙げつつあります。

■地球の危機と「全員参加」による「環境ビッグバン」の必要性

さて、現在の地球は持続不可能な危機的状況にあると思います。地球温暖化や生物多様性の問題をはじめとした地球環境問題への対策は、遅々として進んでいません。この危機的状況を開拓するためには、私は、政治・行政、学界・教育界、マスコミ、企業、市民などの「全員参加」による「環境ビッグバン」、即ち21世紀型循環型社会を形成するための革命的大転換が不可欠であると考えています。「環境ビッグバン」の実現のためには、①クリーンエネルギー開発などの「技術の革新」、②法律の整備やグリーン税制などの経済的インセンティブ導入といった「制度改革」、③循環型社会に向けた「意識の転換」が必要です。

「技術の革新」や「法制度の整備」などについては、日本においても過去10年間に一定の進展が見られましたが、最も困難かつ重要な「意識の転換」についてはまだ十分とはいえません。

■東西文明の融合による「新たな環境倫理」の創造と普及

この「意識の転換」のためには、個人の権利や科学精神を基礎とした西洋思想の枠組みに、「人と自然との共生と循環」に基づく東方思

想を融合した「新たな文明」を創造する必要があります。東方思想には内在的に自然を大切にし、尊敬し、畏れるという意識があります。

経済成長と環境保全を両立させる循環型社会を進めるには、東西文明の融合により、「自然の生存権」「世代間倫理」「地球有限主義」を内容とする「新しい環境倫理」の創造と普及が求められます。

■CSOの台頭

次に、「環境ビッグバン」の実現には、環境破壊の現場に最も近いところにいるCSO、すなわちCivil Society Organizationが重要な役割を果たします。

一般市民のなかで地球環境問題に目覚めた市民が「地球市民」であり、そのなかから具体的な目的をもって組織されたものがCSOです。特に「環境CSO」は地球環境保全に使命感をもち、自由で勇気と情熱に溢れ、何よりも行動力をもっています。

近年、日本においてはCSOが力を強めてまいりました。98年にNPO法(特定非営利活

動促進法)が制定され、多くのNPO法人が誕生しています。また「環境CSO」の活動により、「愛知万博」や「吉野川可動堰」の計画が変更されるなど、今や地球環境問題に対するCSOの声は大きな影響をもつて至っています。

■企業とCSOとのパートナーシップ

CSOが大きく成長し、社会を構成する他のセクターと均衡した力をもち、お互いに緊張感をもってパートナーとして行動する時、「環境ビッグバン」実現の原動力としての役割を果たすことになります。企業は、CSOが真に対等なパートナーとなるよう、自らの生き残りの戦略として、CSOを支援しなければなりません。なぜならば、企業はグリーンコンシューマ(「賢明な消費者」)からの支持を失うとき、存続できなくなるからです。

■「環境先進国」日本の役割

21世紀に、日本は、「経済先進国」として地球環境問題についても応分の責任と役割を担う必要があります。特に開発途上国に対しては資金面ばかりでなく、技術移転や人材育成の面において積極的な支援が期待されています。資金と人材と技術を豊富にもつ企業がエンジン役となり、国・行政やCSOと連携して行動する時、「環境ビッグバン」は大きく前進します。日本の有力な産業集団として、経団連も積極的な役割を果たしたいと考えます。



特別寄稿

日本原子力発電(株)
発電管理室 環境グループ
岸岡一彦

国際自然保護連合(IUCN) 世界保全会議参加報告

昨年10月3日から11日までの期間、ヨルダン王国アンマンで開催された国際自然保護連合(IUCN)の第2回世界保全会議に、経団連自然保護協議会のミッションの団員として参加しました。以下に、会議のハイライトを紹介します。

■国際自然保護連合と世界保全会議

IUCNは78の国家、112の政府機関、735のNGOを会員とする世界最大の自然保護の連合体であり、自然環境の保全及び天然資源の持続的な利用の実現を目指し、自然保護関連の条約の草案作成などの国際的な活動を行っています。経団連自然保護協議会は、国際的な自然保護の動向を重視し、1996年4月にIUCNに加盟。以来、IUCN本部と連携を取りながら活動を進めています。

IUCNが3年毎に開催する世界保全会議は、自然保護に関して国際的な議論の行う場であり、世界各国から会員及び世界銀行などのパートナー組織が参加します。今回、アンマンで行われた第2回世界保全会議には、約140カ国から2000名ほどが出席しました。

■104件の決議・勧告を採択

本会議において104件の決議・勧告が採

択されました。これらの内容は、特定地域の問題から国際的な広がりをもつテーマまでさまざまでしたが、いずれもIUCNが自然保護上重要と認識したものです。この決議・勧告は、政府代表が参加する場で、民主的なプロセス(すべての会員に発言権がある)を経て、国際社会のなかで強い影響力をもつIUCNが採択したものとして、関係者はこれを重要なものとして受け止めていると感じました。

日本に関しては、沖縄に生息するジュゴン・ノグチゲラ・ヤンバルクイナの保護及び愛知万博の候補地であった海上の森の保全に関する決議・勧告が採択されました。

■駐タイ赤尾信敏大使がアジア地域の理事に就任

役員選挙が実施され、駐タイ大使である赤尾信雄氏がアジア地域の理事に選出されました。なお94年に理事に就任し、北東アジア地域理事・副会長を歴任した堂本暁子氏(参議院議員)は、任期満了で退任されました。

■新しい自然保護のビジョン

IUCNは自然保護の分野において先駆的な団体であり、常に自然保護の新しいコンセプトを世に送り出し続けてきました。“生

物多様性(バイオダイバーシティー)”もIUCNが提案したコンセプトの一つです。本会議においても新しい自然保護のビジョンについて討論がなされました。そこでIUCNは新しい自然保護のコンセプトとして“Just World”と“Eco-space”を提案しました。この2つのコンセプトの概要は、以下の通りです。

●Just World

自然から得られる便益の経済的価値を正当に評価し、この便益が公平に分配される公正な社会をJust Worldと呼ぶ。

●Eco-space

Eco-spaceは地域的・分野的に広がりをもたせた包括的な自然保護のアプローチであり、グローバル化が進む世界においてはEco-space的な自然保護の取り組みが必要である。

■感想

本会議には70余りの政府代表と主だった自然保護団体が参加しており、次回の世界保全会議が開催される2003年までの今後3年間の自然保護の大きな流れが決定づけられたと感じました。その意味ではとても重要な会議であったと思います。またメンバーシップが多様な会員で構成されているため、民主的なプロセスで物事を決めるのが難しい状況でありながらも、コンセンサスを重視しながら会議を進めるIUCNの姿勢に感心しました。

●お問い合わせ先

本件について、さらに詳しい内容をお知りになりたい方は、下記の宛先まで電子メールでご連絡ください。報告書を送付します。

E-mail
kazuhiko-kishioka@japc.co.jp



沖縄に生息するジュゴンの保護に関する決議・勧告案についてのコンタクトミーティングの様子。一部の決議・勧告案は全体会議で審議される前に、関係者の意見を調整するためのコンタクトミーティングで議論されました。コンタクトミーティングで関係者間の合意が得られた場合、全体会議の審議は比較的、円滑に進行します。ジュゴンの保護に関する決議・勧告案については、5回のコンタクトミーティング(日米の政府代表・環境庁・NGO・沖縄の住民などが参加)の末に、関係者間で一応の合意が得られました。

スリランカ南部、ヒカドゥア・マリン・リザーブでのサンゴ礁復元

マーチ・フォア・コンサーベーション

ヒカドゥア・マリン・リザーブは、スリランカの西部沿岸の南端にあるスリランカ唯一の海洋保護区である。1998年4月に起こった海水温度の異常上昇によって、ミドリイシ(サンゴ)に漂白化現象が発生し、この保護区のサンゴが壊滅的な打撃を受けた(約80%が死滅)。

マーチ・フォア・コンサーベーション(代表:コロンボ大学スキ・エカラテン教授)では、米国のマッカーサー財団、生物多様性基金及び経団連自然保護基金の支援を受けて、このサンゴ礁の復元プロジェクトをスタートさせた。

■主な事業内容

- 保護区内での作業について、政府の許可を受ける(2000年5月10日承認)
- 試験作業ポイント5カ所の選定

3. 移植基盤の設計及び作成

4. 移植テスト

①死んだサンゴへの移植、②人工基盤への移植、③異なった光量の影響調査、④垂直方向及び水平方向への移植、⑤5種類のサンゴの移植

5. 大規模移植

6. コミュニティ及び政府管理官への環境教育の実施

7. 保護区の職員及び大学院生を中心に、サンゴ移植技術講習会の開催

8. 新聞、テレビでの広報活動(2000年10月30日にデーリーニュース、11月12日にサンデー・オブザーバーで、この活動が紹介された。また、ヤング・エイジアン・テレビジョン(YATV)の協力を得て、環境教材の作成を進めている)。

移植サンゴの生育のプロセスは長く、成果が確認されるには2年から2年半の年月が必要であるが、マーチ・フォア・コンサーベーションは、98年以前にもサンゴ移植の実験を行っており、この保護区でのサンゴ礁復元に政府及び住民からの大きな期待が寄せられている。

(文責 黒川)

*経団連自然保護基金は2000年度200万円の助成を行っています。



海水温度の異常上昇によって漂白化現象が起こったミドリイシ(サンゴ)。

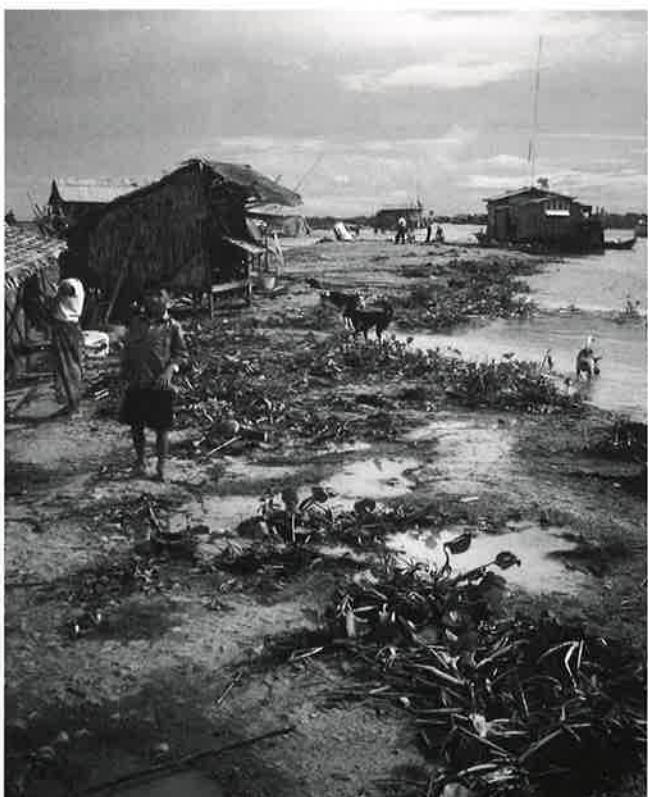
「アジア湿地シンポジウム2001」のための準備作業

ラムサールセンター

ラムサールセンターは、生態系の維持に重要な役割を果たしている湿地を守るためにラムサール条約の精神を広く社会に理解させるための活動を行っているNGOで、1990年の設立以来、日本国内ばかりではなく、国際的にも活発にアウェアネス活動を行っている。

■アジア湿地シンポジウム2001

アジア湿地シンポジウム2001(AWS 2001)は、2001年8月27~30日、マレーシア・ペナンにおいて、ラムサールセンター、マレーシア科学大学、マレーシア科学技術環境省、国際湿地保全連合アジア太平洋地域事務所の共催により開催することが決定している。



アジアの人々の暮らしは湿地と深く結びついている。インドシナ半島最大の湖・トンレサップのほとりで(カンボジア)。

AWS2001の目標は、92年以降10年間のアジア全体の湿地問題を点検・評価し、独自のガイドライン作りを探るとともに、政策決定者、研究者、NGO、企業、メディアなどとの戦略的なパートナーシップの構築、湿地資源・生物多様性保全のための普及啓発・教育の促進、賢明な管理・利用に向けての地元の人々との意思疎通の実現など、幅広い成果を目指している。

■AWS2001の準備作業

ラムサールセンターでは、2000年度に経団連自然保護基金の支援を受け、AWS 2001を成功させるために種々の準備を進めてきた。

まず、主催団体による最高意思決定機関「ガバニングボディ」を設置。2000年4月と9月に会合を開くとともに、マレーシア、フィリピン、カンボジア、ネパール、中国、インド、韓国、バングラデシ、タイ、日本の10カ国23人から成る国際運営委員会を設置し、7~10月に5回の会合を開き、調査、計画、プログラム、財政などの具体的な検討と準備作業を進めてきた。また8月には、ホームページ(<http://www.aws2001.domainvalet.com>)を開設。さらに、去る12月15日には東京で「AWS 2001国際運営委員会」が開催され、プログラムと論文募集要項が確定した。

これらの活動は、経団連自然保護基金からの助成のほか、マレーシア政府から25,000ドルの支援が内定。今後、日本の環境庁、UNEP、ADB、ラムサール条約事務局などからの支援・協力も受けられる見通しあることである。(文責 黒川)

*経団連自然保護基金は2000年度200万円の支援を行っています。

デストラクティブ・フィッシング・リפורーム・イニシアティブ

インターナショナル・マリン・アライアンス(IMA)

ベトナムも他のアジア太平洋地域同様、過剰収穫、汚染、デストラクティブ・フィッシング(ダイナマイトやシアン化合物を使う漁法)の問題を抱えている。この結果、漁場が壊滅的な破壊を受け、漁獲高も大幅に減少し、漁民にとっては死活問題になっている。

ベトナム政府は、フィリピンにおける不法漁法の追放で成果を挙げているインターナショナル・マリン・アライアンス(IMA)に協力を求め、1999年度から現状調査や対策案の検討を進めている。

■現地事務所を開設し、本格化するIMAの活動

住民からの聞き取り調査によると、ベトナム北部、中国国境に近いハロン湾では、高収益の見込める活魚の収穫のため、ダイナマイトやシアン化合物を利用した不法な漁法が横行している。しかも、多くの魚がサンゴ礁を棲家としているため、結果的にサンゴ及び幼魚を死滅させ、優良な漁場に致命

的なダメージを与えることになっている。不法漁法は南部のカンホアでも確認されている。

IMAは調査に引き続き、ベトナム政府の協力を得て、IMAベトナムオフィスをハノイに設立。4名のベトナム人職員を雇用し、不法漁法対策に取り組むことになった。IMAの調査チームは各地で政府関係者及び地域住民から、現状改善の期待を込めて歓迎されているとのことである。

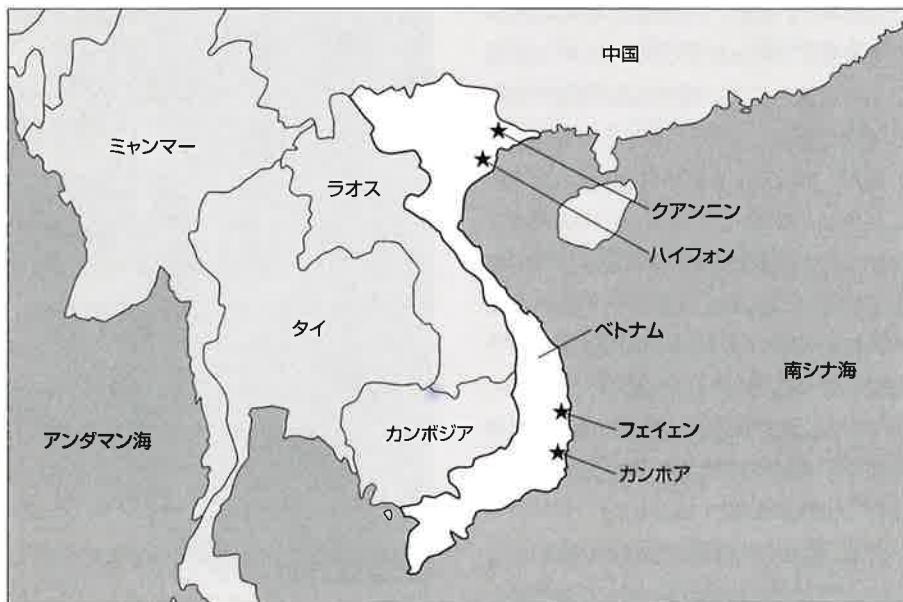
2000年度のIMAの活動内容は次の通りである。

1. 北部のクアンニン、ハイフォン及び南部のフェイエン、カンホアにおける漁業及び不法漁法の調査
2. ベトナム海洋管理官の教育
3. コミュニティに対する環境教育
4. サステナブルな漁業と漁民の収入改善策(養殖技術など)の指導

■ベトナム政府も積極的に関与

ベトナム政府はIMAに調査及び指導を求めるとともに、米国のがCMC(センター・フォア・マリン・コンサベーション)が進めている国際的な沿岸クリーンアップ活動(ICC)にも参加を決定した。ICCは毎年9月に大会を開き、各国から不法漁法などの情報を収集し、国際的な連携の下で、住民教育などの対策に取り組んでいる。今後の成果が期待される。(文責 黒川)

* 経団連自然保護基金は2000年度200万円の支援を行っています。



メコン河の生物多様性調査と環境教育

メコン・ウォッチ

調査方法は主として聞き取り調査で、94年に完成したバクムーンダムの建設以前と以後の状態の変化についても調査しようとしたが、ダム建設以前の状況に対する住民の記憶が必ずしも明確でないため、有意な調査結果は得られず、結果的に現状調査のみに止まった。

なお、今年度はダム上流で洪水が起り、ダムの水門が解放されたために水量が増え、遡上する魚も増えたという事情もあった。調査結果は「生業カレンダー」としてタイ語で発表する予定である。

て収穫されている。キノコは食用のキノコだけでも20種類以上確認されている。

■2000年度下期の調査

2000年度下期には残されているソンクラーム川流域の調査を行うが、この調査は、この地域の生物多様性の基礎調査表を作成するばかりでなく、住民の調査能力及び生物多様性の保護についての意識の向上に役立つことが期待されている。(文責 中井)

*経団連自然保護基金は2000年度に100万円の助成を行っています。

メコン・ウォッチは1993年に日本国際ボランティアセンター(JVC)など、日本の7つのNGOが協力して、メコン河流域住民が自然環境に恵まれた地域本来の豊かな生活様式を維持することを支援するために設立されたNGOである。

■支援対象プロジェクトの内容

今回の事業の目的は、メコン河流域のタイ北部のウボンラチャタニー県など3県で、灌漑や発電ダムの開発の進むムーン川流域と、大型開発の行われていないソンクラーム川流域の状況を調査・比較することによって、河川開発の影響を測る基礎データを収集することである。同時に、この調査が住民の意識向上に役立つことを狙いとしている。

■2000年度上期の調査

上期は、ムーン川の調査を先行して行った。調査は8月12~24日、9月1~7日、9月9~10月8日、10月25~28日の4回にわたり、日本側から木口調査員、タイ側からソンバーン調査員他が参加して行われた。

■各種調査の概要

1. 漁業調査

ムーン川の漁期としては、雨期の始まる5~7月の小型魚の回遊・産卵の時期、6~8月の中・大型の魚の回遊・産卵の時期、及び10~11月の乾季にかけてムーン川の水位が下がり、下流のメコン河に戻りそこなう魚を捕獲するという3つの時期がある。

この地域の文献調査では66種類の魚が確認されているが、今回の調査で40種類の魚を確認することができた。併せて、伝統漁法の伝承を目的に漁法の調査も行った。

2. 農業調査

雨期には水没する河畔は、乾季には優良な耕作地となる。ここでは土地権は明確でないが、水が引くと樹木や大きな岩などを目印にして、住民同士、特に争いもなく利用が再開される。産物としては、唐辛子、トウモロコシ、インゲン、白菜、香菜、カボチャ、玉ねぎ、ニンニクなどで、漁業が主として男性により行われるのに対し、耕作は主として女性により行われている。

なお、森林でもタケノコ、キノコ類や木の若芽などが、重要な食材として年間を通して



魚類を中心とした生物多様性を明らかにするため、実際に現地で標本を採取。



魚類調査以外に、漁法についても調査を行った。

イリアンジャヤにおける住民参加型オサガメの保護

日本ウミガメ協議会

1990年に設立された日本ウミガメ協議会は、ウミガメ類の研究及び保護活動を育成・発展させることを目的に、国内においては90年より定例ウミガメ会議開催などによる啓蒙活動のほか、全国のウミガメ産卵頭数や漂着死亡個体の記録を開始するなど、体系的に活動を進めてきた。また海外においても、モルディブでのタイマイの調査、97年よりスタートしたインドネシア・ジャワ海におけるウミガメ類保護事業への協力をはじめ、99年3月にはインドネシアウミガメ研究センターと業務提携を結んでさらに連携を強化している。

■主な活動内容

①繁殖地における保護活動

上陸産卵頭数のモニタリング、孵化率などの繁殖状況調査、野生ブタによる食害の対策、標識放流調査、監視小屋の修繕・増築、保護活動域の拡張など。

②日本ウミガメ協議会からのウミガメ専門家の派遣

現地保護監査員への技術指導、保護活動の組織化、生物学的な調査研究など。

③環境教育プログラム

保護活動域周辺の住民への自然保護の啓蒙活動。

■活動の概要

カメ類の中では最大種の「オサガメ」は、他のウミガメ類のような大きく強固な背甲ではなく、ゴム状の薄い皮膚で覆われた背甲をもっている。その特異性ゆえに、生物学的に貴重な種となっている。今、世界各地でオサガメは減少し、地域によっては絶滅しており、イリアンジャヤがインド・太平洋海域で唯一残されたの産卵場になっている。

この事業は地域の住民を活動の主体とし、下記の「①繁殖地における保護活動」のように孵化率に影響を与える要因を調べ、具体的なデータを蓄積することによって、今後の保護システムの確立に寄与することを目的としている。

タの食害を防ぐ方法はないのか」「孵化率を上げるにはどうしたらいいか」「オサガメを絶滅させないためにはどうしたらいいか」など質問せめにあうそうである。

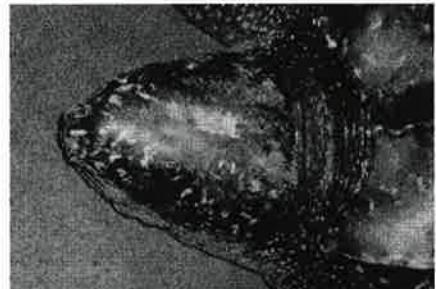
同団体は、将来、村の人たちが独力で組織化やデータの解析を行うようになれることを期待して活動を続けている。

(文責 中井)

* 経団連自然保護基金は2000年度に150万円の助成を行っています。



上陸したオサガメを使って、甲長の測定方法を実習。



現在、イリアンジャヤではオサガメに標識を装着できないため、頭頂部にある「ピンクスポット」と呼ばれる斑紋によって個体識別することが多い。

■活動の進捗状況と今後

村の保護員は組織のなかで仕事をした経験がなく、数値の取り扱いや解析など関わったことがない人々ばかりであるが、調査・測定・記録方法などの講習を交えながら活動するうち、ウミガメの保護に対して強い気持ちをもつようになり、家族を伴い監視小屋で生活するなどウミガメの保護に打ち込むようになった。専門家が現地に行くと「ブ

PECC日本委員会が ドイツ旅行業協会環境賞を受賞

太平洋経済協力会議(PECC)日本委員会は、アジア太平洋地域の国際協力問題を検討し、政府などに提言活動を行う目的で、1982年に設立された産・官・学の協力組織です。

PECC日本委員会では、その運輸・通信・観光小委員会を中心にエコツーリズムの可能性を研究していましたが、99年度から経団連自然保護基金などの助成金を受けて、フィジー・アンバサ村のエコツーリズムの支援を実施。アンバサ村では、自然に過度の負荷をかけない衛生的トイレの建設、村の伝統的知恵や産物を紹介するガイドブックなどの作成とともに、村の事業運営に合理的な管理方法を取り入れようとするなど、意欲的な活動を行ってきました。

この活動が、ドイツ国内の旅行業者や航

空会社、ホテルなど5000名の会員から成る「ドイツ旅行者ツアーオペレーター協会」から高い評価を受け、この度「国際環境賞」を受賞することになりました。同賞は、観光の分野で持続可能な開発を促進するに優れた成果のあったプロジェクトに対して、87年から毎年1件選定しているのですが、今年度は14カ国から31のプロジェクトの応募があったなかから、PECC日本委員会のプロジェクトが選ばれました。授賞式は去る10月25、27日にスペイン・andalusia州マルベリアで行われました。

今回の受賞は、PECCが旅行業、植物学、生態学、観光学、地域計画など、多くの分野の専門家と現地政府、集落組織が学際的に広いアプローチで協力して事業を進めたことが決め手となったとのことです。



皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会事務局
TEL.03(3212)8220 FAX.03(3212)8222

TNC活動報告会・懇親会を開催

ザ・ネイチャー・コンサーバンシー(TNC)は、会員110万人を擁する米国最大の環境NGOで、世界各地で1340地区もの自然保護区を管理しています。当基金も1992年の設立以来、いくつかの事業を支援してきました。

この度、同団体から、日本の環境NGOと支援者である日本の企業に対して、活動状況について報告したいとの申し入れがあり、去る10月11日、経団連会館にて活動報告会兼懇親会が催されました。TNC側からは、副会長兼自然保護業務部長のブラッドフォード・ノースラップ氏、中国やポンペイ、メキシコの現場で実際に活躍している現地スタッフ及び日本プログラムのローリー氏が参加。経団連側は、経団連自然保護協議会副会長で日本原子力発電の阿比留 雄会長、清水建設の近藤一彦副社長ほか22名と、NGOから5名が参加しました。

■活動報告の概要

活動報告会では、ノースラップ氏から以下のような報告が行われました。

- 1 TNCの活動の特長は、研究だけでなく現地に出向いて取り組むのが特長である。
- 2 年間収入(約5億ドル)の59%が個人からの寄付によるもの。支出のうち間接費の占める割合は10%。残りの90%が現地でのプロジェクト支援に使われており、非常に効率的である。
- 3 民間企業との意見交換会を1年に3回開催しており、独善的になるのを避けている。
- 4 3つの基本的な行動指針として、①政治的に中立=あらゆるところと提携、②すべての活動を科学的見地に立って行う、③各プログラムを企業的に分権化し、常に革新性・創造性を失わないよう



スライドを交えて活動を報告。

TNC副会長のブラッドフォード・ノースラップ氏。

する、を標榜している。

- 5 26年前から国際プロジェクトに取り組み始め、今では世界27カ国で活動。世界各地の70以上の団体(主にNGO)と協力関係を結んでいる。活動場所は、国立公園・保護区がメインである。
- 6 日本プログラムは10年前からスタート。政府・民間企業との連携やセミナーなどを通した啓蒙活動・能力開発を主な活動内容とし、ODAにもアドバイスなどの形で協力している。

続いて、メキシコの現地活動スタッフから砂漠の調査・湿地のマングローブ保全・サンゴ礁の保護などの報告が、ミクロネシアのスタッフからは、ボナペイ島の熱帯雨林はこの20年間で3分の1に減少したが、経団連自然保護基金の支援で現地NGOも育ち、森林も回復しつつあるという報告がありました。中国については、メコン・イラワジなど重要な4つの大河が流れていて生物の多様性豊かなエリアである雲南省で、エコツーリズムなど環境保全と両立した経済発展を推し進めようとするプロジェクトに、2年前から取り組んでいるとの説明がありました。

■主な質疑応答

報告終了後の意見交換では、「個人寄付の割合の多さにビックリした。どうやってTNCの活動を個人にPRしているのか」という質問が出ました。それに対して、「市場調査によると、アメリカ国民のうち3千万人が環境問題に興味をもっており、TNCの会員110万人というのはまだまだ少ない。アメリカでは、一般的なダイレクトメールでの勧誘が会員獲得の一つの成功要因となっている。さらに重要なことは、一度会員になってもらった人はどんどん実際の活動に取り込んでいく、自分がTNCの一部に属しているということを認識してもらうよう誘導することだ」との回答。

また、「TNCは自然保護だけでなく、経済開発・貧困にも焦点をあてて活動していると考えていいのか」という質問には、「自然保護と人々の生活とは切っても切れない。場合によっては、国立公園のなかに住んでいることもある。結局、持続性をもってやっていくには、現地の人々を巻き込んでいかないといけない。現地のニーズをつかんで、現地主導型で進めていくことが大切」とのこと。

会議に参加していたNGOからの「どうやって優良な現地のパートナーを探しているのか」という問い合わせには、「投資が大きいので事前調査は重要。現地にリーダーシップをもてるNGOがいるか、熱心な個人がいるか、支える地域住民がいるかどうかがポイント。あとはパートナーを選ぶ際のチェックリストがあり、それに基づいて検討する」との説明がありました。

CIが生物多様性保護のための新基金を設立

コンサベーション・インターナショナル(CI)は、生物多様性と生態系の保護を目的とする、民間非営利の国際NGO(本部:ワシントンDC)で、世界で特に優先的に保護すべき地域を25の「ホットスポット」として特定して活動しています。

CIでは生物多様性保護をさらに効果的に進める取り組みの一環として、今般、世界銀行、地球環境ファシリティーとともに、「クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金」を発足させました。基金規模は1億5000万ドル(約150億円)。2000年11月には日本で

も設立記念セミナーが開催されました。

同基金の目的は、「ホットスポット」で進行中のさまざまなプロジェクト間の連携を促し、小規模でも緊急性の高い草の根レベルの活動を援助することで、援助機関と地域コミュニティの協力を進め、大きな成果を上げることにあります。優先対象地域、助成開始時期、申請ガイドラインなどについてはウェブサイトをご参照ください。(英文のみ)

<http://www.cepf.net>

「瀬戸内オリーブ基金」が発足

昨年11月、新聞にも大きく報道された通り、弁護士の中坊公平氏や建築家の安藤忠雄氏の呼びかけで「瀬戸内オリーブ基金」が発足しました。

この活動は、国内最大級の不法投棄事件として注目を集めた瀬戸内海の豊島(香川県)にかつての緑を取り戻そうという趣旨から始まったもので、集まった基金はオリーブの木など、この地域の風土に適した樹木による緑化活動に充てられます。両者の呼びかけに応じ、山口大学長の広中平祐氏や国際日本文化研究センター所長の河合隼雄氏など、文化人も賛同を表明しています。

募金は1口千円で、すでに5千口以上が集まっていますが、この4月からは寄付金が免税扱いとなるため、大口の寄付も期待されています。今後、同基金では、豊島と直島にそれぞれ3万本を植樹するとともに、小豆島や淡路島など瀬戸内海の島々にも活動を広げてゆく予定。本基金に関する問い合わせは瀬戸内オリーブ基金事務局(TEL. 06-6371-2227)へ。なお、募金の受付は下記の通り。

- 寄付金受入先:瀬戸内オリーブ基金
- 振込先:郵便振替口座「瀬戸内オリーブ基金事務局」
口座番号00970-8-50658

トーア再保険(株)が 「環境家計簿エコ・カレンダー」を配布

トーア再保険株式会社は「環境家計簿エコ・カレンダー」(2001年版)を作成し、昨年12月1日に同社の本社がある千代田区を通して、区立の小学校に通う3年生から6年生の児童、及び各校の教諭に配布しました。

このカレンダーは、リサイクルできないゴミを何袋出したかと、月間の電気・ガス・水道の使用料を記入することにより、CO₂の排出量

が小学生でも計算できるようになっており、自然に環境問題を考えさせるよう工夫されています。ご関心のある方は、経団連自然保護協議会事務局にお問い合わせください。



小学生にもCO₂の排出量が簡単に計算できる「環境家計簿エコ・カレンダー」。

寄付のお願い

経団連自然保護基金では、国内外の自然保護に取り組むNGOの活動を助成するために、皆様からの寄付を広く募っています。経団連自然保護基金への寄付金は、募金などの事務経費には使用せず、全額が自然保護プロジェクトに使われます。どうぞよろしくお願ひいたします。

■寄付受入状況

●法人寄付(特定公益増進法人に対する寄付金と同様に別枠損益算入が可能)

1992年の設立以来、経団連会員企業を中心とする法人寄付受入額はのべ942件、12億3,800万円(1件平均120万円、最多寄付1件100万円)に達しています。

経団連から毎年定期的に寄付依頼状を送付させていただいています。

●個人寄付(確定申告で寄付金控除が可能)

経団連自然保護基金では個人寄付重視の立場から、基金発足当初より、経団連会員企業の役職員に対し、個人寄付の呼びかけを行っています。これまでの受入額はのべ4,299件、1億3,600万円(1件平均3万円、最多寄付1件1万円)に達しています。

■寄付の方法

●銀行振込の場合

下記の口座にお振込みください。

寄付受入口座名「公益信託経団連自然保護基金」			
第一勧業銀行	本店	普通預金	2241873
さくら銀行	本店公務部	//	3022027
富士銀行	虎ノ門支店	//	1760747
東京三菱銀行	虎ノ門公務部	//	0053038
あさひ銀行	本店営業部	//	2159884
三和銀行	東京公務部	//	3513501
住友銀行	東京公務部	//	0145495
東海銀行	東京公務部	//	1004060
住友信託銀行	東京営業部	//	3215520

●クレジットカードご利用の場合

下記の申込書をコピーし必要事項をご記入のうえ、封筒に入れて経団連自然保護協議会事務局宛にご送付ください。封筒は、協議会事務局(TEL.03-3212-8220)にご請求ください。

経団連自然保護基金への寄付は所得控除の対象となります。詳しくは、協議会事務局にお問い合わせください。

クレジットカードによる寄付申込書

下記の金額を公益信託経団連自然保護基金へ寄付金として支払うことを承諾します。

カード所持者 フリガナ
ご署名

ご住所 テ
(ご自宅)

電話番号

ご寄付金額

数字の先頭に￥をつけてください。
円

領収書・免税 要 不要
証明書の送付 該当する項目に印をつけてください。

●差し支えなければ、ご記入ください。

お勤め先

部署・役職

●お持ちのカード

カード会社 JCB NICOS VISA UC
該当する項目に印をつけてください。

カード番号

有効期限 年 月まで

この「申込書」のご提出により、
ご寄付金額を引き落とさせていただきます。

From Editors

●2001年1月、21世紀の幕開けである。20世紀は科学技術がめざましい発達を遂げ、多くの疫病も克服された。しかし、拡大する一方の南北格差や激しい民族紛争、危機的な環境問題など、残された課題も多い。いずれも解決は困難だが、環境問題だけは解決可能であると思いたい。厳しい経済環境のなかでも、自然保護基金への寄付をかかさない企業や個人がいる。身の引き締まる思いで新年を迎える。(黒川)

●昨年、タイとインドネシアの支援プロジェクトを視察してきました。破壊され

た自然を再生しようとする現地の人々の熱意を実感し、たいへん勉強になりました。(中井)

●昨年12月、オーストラリア・サモア・トンガへの海外視察に同行。各団の環境省や研究所、NGO代表の方々と意見交換を行うとともに、現地の自然保護区を視察しました。オーストラリアでは協力関係の構築の手がかりを得、また人口増加や開発による環境への悪影響に悩むサモアやトンガでは、当基金の支援に対する地元の強い期待を感じました。(柳井)

経団連自然保護協議会では、2001年度より、アジア太平洋地域の開発途上国での自然保護活動に加え、日本の重要自然保護区内での自然保護活動も助成対象に加えることになりました。一方、わが国の国有林においては、林野庁はこれまでの制度を見直し、国有林の公益的機能を重視した政策を推進するために、企業やNGOに国有林の新たな利用形態についてのアイデアを求めていこうとしています。この2つの新しい流れは、日本国内の自然保護にどのような可能性を拓くのか——。林野庁経営企画課の宮澤俊輔流域管理指導官に寄稿していただきました。

■生産重視から公益的機能重視へ

林野庁が管理経営している国有林の面積は約760万haであり、国土の約2割を占めています。総じて民有林が里山など人家の周辺に分布しているのに対して、国有林は奥地の脊梁山地や重要な水源地域に多く分布しており、また世界遺産として登録された屋久島と白神山地をはじめ、知床、中央アルプス木曽駒ヶ岳、西表島などの原生的な天然林は、みな国有林の一部です。

新生国有林—— 国民の森林へ

林野庁経営企画課
流域管理指導官
宮澤俊輔

これまでの国有林は、1931年(大正4年)6月に発足した「保護林制度」などによりこれらの貴重な森林の保護に努めてきましたが、管理経営の主眼は、保護林以外の一般的の国有林における木材生産に置いていました。しかし、98年に国有林野事業改革関連2法が改正され、主目的は木材の生産から、水資源の確保、土砂崩れの防止、自然環境の保全、森林レクリエーションなどの公益的機能の発揮に変わりました。

現在の国有林では、国有林を国民の共通の財産として、「国民の参加により」かつ「国民のために」管理経営していくことを基本にしています。このため、公益的機能を重視する公益林をこれまでの5割から8割まで拡充するとともに(次ページの図を参照)、保護林の拡充や野生生物の自由な移動の場となる「緑の回廊」の設定など、より広範で効果的な森林生態系の保護に努めています。

■「国民の森林」のための企画

日本の森林は、流域を単位として158の

計画区に区分されており、それぞれの流域において森林づくりや林業、木材産業の振興を図る「森林の流域管理システム」が、民有林と国有林の連携の下で進められています。

こうしたなか、森林に対するニーズは「森林浴やトレッキングをしたい」「週末は林業を体験して、いい汗を流したい」「環境教育のフィールドとして森林を活用したい」などなど、多様化かつ増大しています。国有林がこれらに適切に対応し、各流域においてそれぞれ「国民の森林」を実践していくためには、ニーズを的確に反映した効率的な事業運営に努めるとともに、一定の理念を共有可能なNGO、一般企業など外部組織との連携・協力を強化していくことが重要であると考えています。

これまで、企業などの法人の方々と国有林との結びつきは、「法人の森林」に代表されるように、法人の方々の内部利用を国有林が支援・協力するものが中心であり、幅広い社会貢献活動については特別なスキームではなく、個別事案ごとに応じていたのが実態でした。しかし今後は、企業側においてもこれまで以上に外向的な欧米型の社会貢献が増えていくのではないか、そしてまた、国有林がこれまでとは違った形でお役に立てる場面が増えていくのではないかと考えています。

たとえば、児童を対象とした「こども森林教室」を開く場合、

①NGOが単独で実施

ノウハウはあるが、概して資金やフィールドの確保、企画の与信などが困難。

②企業が単独で実施

資金はあるが、専任の実行スタッフが不在。

③国有林が単独で実施

フィールドや与信に問題はないが、概して内容が面白味に欠ける。また、予算使途が限定的。

といった長所・短所が思い浮かびます。しかし、この三者が協力・役割分担して、それぞれの得意分野を活かし、

- ①NGO：イベントの立案、実行運営
- ②企業：イベントの協賛、資金提供
- ③国有林：NGOと企業のコーディネート、イベントの後援、フィールドや資料の提供

として共同開催すれば、非常に良い社会貢献活動が実現することとなります。しかも、NGOには活動実績が、企業にはプラスイメージ形成が、国有林には「国民の森林」の実践がそれぞれ図られることとなり、各々にとって何らかのメリットが生ずるものと考えられます。

■「アクションプログラム」の作成

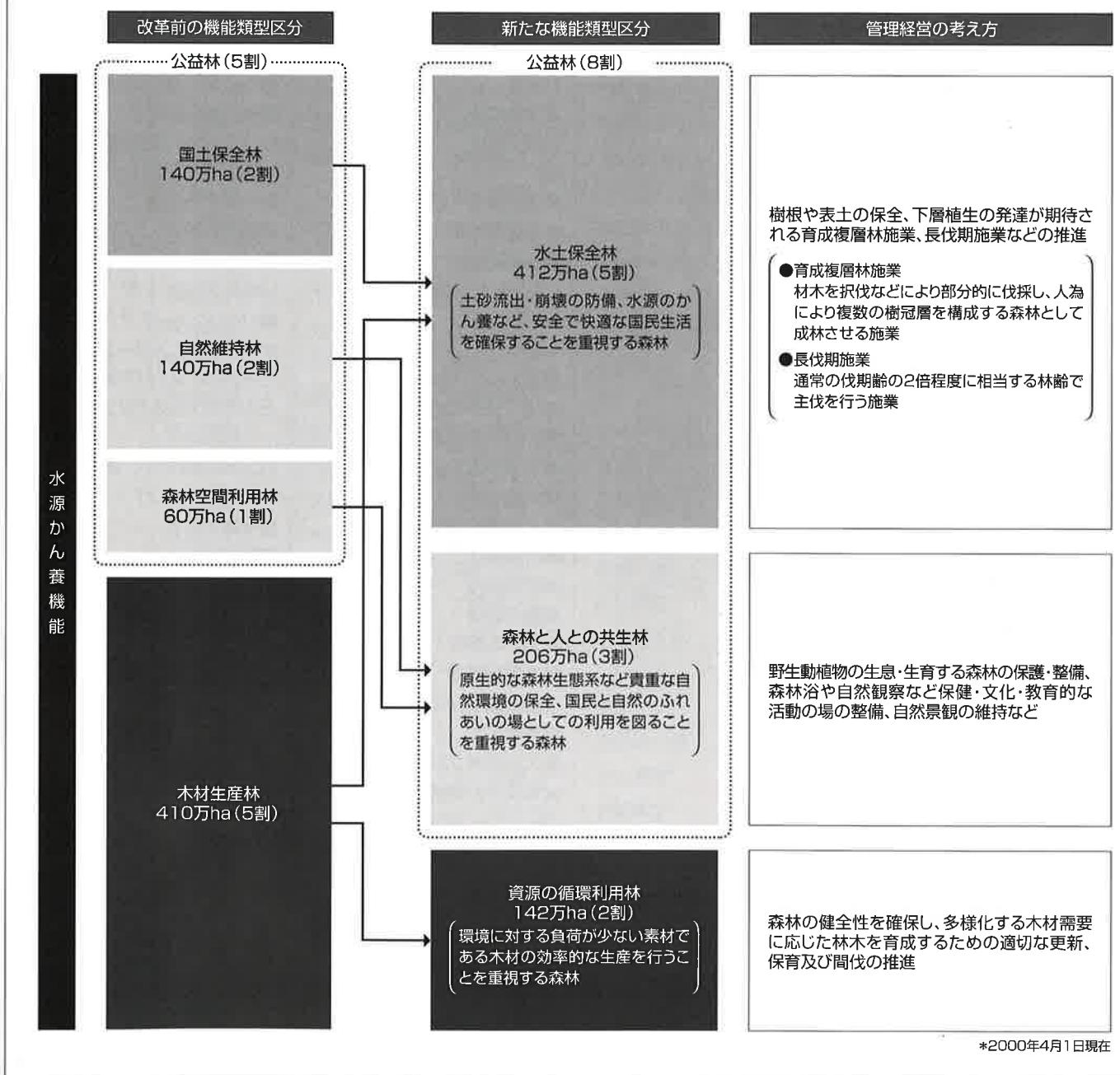
こうした新たな取り組みを拡大すべく、現在、国有林においては、2001年度から新規の取り組みとして、「国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」(仮称、以下「アクションプログラム」という)を、流域単位を基本として作成・実践することを検討しているところです。現在、森林管理局や森林管理署の職員が、市町村などの行政機関のみならず、管内のNGOとも積極的に意見交換を実施しながら、「国民の森林」の実現に向けて全国各地で検討を進めています。

アクションプログラムの検討にあたっては、企業の方々が現在取り組み中の社会貢献活動やNGO支援活動などとの連携はもちろん、新たに社会貢献活動を検討している企業の意向の反映などについても積極的に対応し、コーディネーターとしての役割にも取り組んでいこうと考えています。皆様にアイデアやご意見、ご要望などがあれば、是非ご一報いただければと存じます。

*本件にご関心のある方は、当協議会事務局までご連絡ください。

*筆者の役職は2000年12月時点のものです。

国有林野の新たな機能類型区分



法人寄付 お申込み会社

2001年1月19日現在

1998年4月～2001年1月にご寄付をいただいた法人は以下のとおりです(順不同)

(株)ニチレイ	日本製紙連合会	トヨタ自動車(株)	日立キャピタル(株)
清水建設(株)	平和紙業(株)	日産自動車(株)	(株)クレディセゾン
大成建設(株)	大日本印刷(株)	本田技研工業(株)	安田火災カード(株)*
鹿島建設(株)	凸版印刷(株)	ダイムラー・クライスラー・日本ホールディング(株)	安田不動産(株)
(株)熊谷組	住友化学工業(株)	(株)デンソー	日本通運(株)
前田建設工業(株)	吳羽化学工業(株)	カヤバ工業(株)	センコー(株)
(株)鴻池組	日本曹達(株)	アイシン・エイ・ダブリュ(株)	日本電信電話(株)
日本鋪道(株)	(株)トクヤマ	曙ブレーキ工業(株)	東日本電信電話(株)
大木建設(株)	積水化学工業(株)	(株)小糸製作所	(株)NTTドコモ
(株)日建設計	協和発酵工業(株)	市光工業(株)	JSAT(株)
(株)ピー・エス	高砂香料工業(株)	アラコ(株)	東京電力(株)
佐伯建設工業(株)	イビデン(株)	(株)山武	関西電力(株)
大豊建設(株)	花王(株)	アジレント・テクノロジー(株)	電源開発(株)
五洋建設(株)	武田薬品工業(株)	(株)リコー	日本原子力発電(株)
(株)穴吹工務店	三共(株)	HOYA(株)	沖縄電力(株)
戸田建設(株)	日本ロシュ(株)	ユニ・チャーム(株)	東京ガス(株)
旭建設(株)*	科研製薬(株)	テルモ(株)	大阪ガス(株)
(株)吉留住設*	キッセイ薬品工業(株)	(株)ホギメディカル	東京ガスエネルギー(株)
大林建設(株)*	コニカ(株)	富士ゼロックス(株)	日本テレビ放送網(株)
(株)リゾート・柴*	富士写真フィルム(株)	三菱商事(株)	日本衛星放送(株)
三機工業(株)	(株)資生堂	三井物産(株)	(株)電通
高砂熱学工業(株)	昭和シェル石油(株)	伊藤忠商事(株)	(株)東北新社
東光電気工事(株)	(株)ブリヂストン	丸紅(株)	(株)エム・シー・コミュニケーションズ*
日本電設工業(株)	北辰工業(株)	住友商事(株)	野村企業情報(株)
三英電業(株)	ニチアス(株)	日商岩井(株)	(株)日立総合計画研究所
日揮(株)	新日本製鐵(株)	(株)トーメン	マイクロソフト(株)
日清製粉(株)	日本金属工業(株)	長瀬産業(株)	(株)日本交通公社
日本製粉(株)	トステム(株)	伊藤忠燃料(株)	藤田観光(株)
日本農産工業(株)	リンナイ(株)	日製産業(株)	(株)マイテック
キリンビール(株)	豊田工機(株)	日本アムウェイ(株)	日本マクドナルド(株)
アサヒビール(株)	(株)豊田自動織機製作所	山一興産(株)	(株)ジャパンメンテナンス
サッポロビール(株)	(株)荏原製作所	(株)菱食	オートビジネスサービス(株)*
キッコーマン(株)	栗田工業(株)	菱洋エレクトロ(株)	セキスインテリア(株)*
日本コカ・コーラ(株)	(株)タクマ	(株)イトーヨーカ堂	セキスイエクステリア(株)*
森永製菓(株)	日本エマソン(株)	(株)イオンファンタジー*	[ビッグフットフォレストクラブ]
台糖(株)	日本精工(株)	(株)セブン-イレブン・ジャパン	(株)アールシーコア*
(株)ヤクルト本社	JUKI(株)	(株)住友銀行	虔十産業(株)*
アサヒ飲料(株)	(株)日立製作所	(株)東京都民銀行	(有)安達住建*
明治製菓(株)	(株)東芝	(株)山口銀行	(株)藤栄住宅*
オリエンタル酵母工業(株)	三菱電機(株)	(株)肥後銀行	(株)諏訪建設*
日本たばこ産業(株)	松下電器産業(株)	(株)駿河銀行	橋本建設(株)*
昭栄(株)	富士電機(株)	(株)北日本銀行	西永建設(株)*
東レ(株)	日本電気(株)	(株)東和銀行	(株)いわほり*
旭化成工業(株)	富士通(株)	住友信託銀行(株)	(株)信光建設*
帝人(株)	ソニー(株)	野村證券(株)	吉澤商事(株)*
三菱レイヨン(株)	松下電工(株)	(株)大和証券グループ本社	伊藤建設(株)*
住友林業(株)	ファナック(株)	大和証券投資信託委託(株)	(株)考建*
	国際電気(株)	パートナーズ投信(株)	(株)高橋建築*
	住友スリーエム(株)	協栄生命保険(株)	(株)ビッグフット京神*
	ソニー・テクトロニクス(株)	大正生命保険(株)	(株)山本工務店*
	(株)高岳製作所	東京海上火災保険(株)	(株)ナチュラ*
	日東電工(株)	安田火災海上保険(株)	中村建設(株)*
	浜松ホトニクス(株)	興亜火災海上保険(株)	(株)エトウ*
	バンクテック・ジャパン(株)	トーア再保険(株)	
	アンリツ(株)	日動火災海上保険(株)	
		日本証券金融(株)	*印は経団連非会員企業

個人寄付 をいただいた皆様

2000年12月29日現在

1998年4月～2000年12月に、次の個人およびグループの方々から、ご寄付をいただきました（敬称略・50音順）

〈個人〉	井戸一朗	梅田立央	乙葉啓一	木村俊雄	坂根正弘	鈴木康郎	田林巖樹
		梅野順義	小沼敬一	清原嘉彦	坂野常和	住江 漢	玉井孝生
		浦上敏臣	小野繁治	桐淵利博	坂本眞征	清家豊雄	田巻 智
		江頭年男	小野利明	銀屋 洋	桜井由夫	清野 剛	田山泰之
		江島健二	小野敏夫	楠 兼敬	酒向里枝	瀬尾隆史	千野清巳
		江副 茂	温 華炎	久野明人	佐々木貞友	瀬尾俊朗	張 富士夫
		江渡 進	甲斐和男	熊谷満夫	佐々木聰吉	関沢 義	佃 龍彦
		江波戸 寛	風岡宏明	栗田 勤	佐々木 元	関本忠弘	辻 薫
		遠藤雅清	春日重彦	栗田 博	定行恭宏	関谷節郎	辻 亨
		遠藤泰之	片岡伸介	黒川喜市	佐藤百典	瀬島龍三	辻 康郎
		遠藤義毅	片岡稔雄	黒田 宏	佐藤武久	瀬戸恒義	辻 義文
		大浦澄太郎	片山 薫	高坂節三	佐藤 誠	仙波照雄	津田裕之
		大川博通	勝俣宣夫	光眞博文	佐藤嘉躬	高岡 清	土本康史
		大河原良雄	桂井 武	古宇田篤志	澤 考平	高岡祥夫	土屋 曜
		大木幹郎	加藤研一	紅田和典	塙月光彦	高垣 佑	土屋史郎
		稻葉忠実	大木島 巖	甲谷知勝	塙見正直	高瀬重巳	露木 修
		淺沼健一	乾 汎	加藤博之	河野壹代一	重富昭夫	手島五郎
		浅海 昭	井上和栄	加堂義弘	河野通陽	四十萬 久	赫 規矩夫
		足田 勉	井上 賢	門川悦子	河野友昭	篠原 巖	寺部孝平
		足立原明文	井上輝一	大園一嘉	金子泉巳	小坂幸雄	高橋 清
		姉崎直己	井上博司	太田 元	金子尚志	小島正興	高橋俊裕
		阿比留 雄	井上巳滋男	大高英昭	金子匡高	児玉国雄	高橋宣博
		阿部慶一	井上 實	大塚栄一	金子全宏	児玉惟継	高橋和平
		天野俊樹	今井清明	大西 勇	兼崎勝行	後藤康男	高橋康夫
		有吉孝一	今井龍男	大西和男	釜谷正敏	志水宏輔	友国準子
		安西邦夫	今橋充子	大西 匠	上浦種彦	清水 勝	豊住 峰
		安崎 晓	今村恵滋	大西利美	上村孝行	高原慶一朗	豊田章一郎
		飯塚洲一	今村夕ミ子	大野良一	神谷ますみ	琴浦 健	豊田達郎
		飯塚博巳	今村治輔	大橋正昭	香山徳二	下角勝良	鳥海和男
		井奥博之	岩井宣明	大橋宗夫	河井康郎	下平真也	内藤久雄
		猪飼惇二	岩崎克己	大星公二	川崎晴久	小西敏夫	内藤正久
		井植 敏	岩崎孝之	大村正男	川崎博康	小畠 廉	長井鞠子
		池 誠	岩波武功	大和田国男	川澄紘二	小林 正夫	武田咲生
		池渕浩介	岩原邦明	岡崎孝彦	河内正汎	白谷清二	長沢恵美子
		石井弘一	岩山真一	岡崎真雄	川名貞子	小林 豊	武田博之
		石井徳義	岩山忠雄	岡崎友信	川俣勝也	白水宏典	中嶋統一
		石井敏彦	植木良彰	岡田 一	菊池國雄	近藤一彦	武智浩隆
		石上雅人	植田晃博	岡部 亮	幾左田隆二	新宮威一	永島陸郎
		石河正樹	植田 稔	岡村泰賢	岸 晓	竹野 嶽	中島龍樹
		石津司郎	植松高豊	岡村龍也	北 修爾	新保紘治	田代 和
		石塚義和	上原尚剛	荻田武雄	北 克比古	城村伊紗子	長瀬英男
		石戸純一	牛場克彦	荻野龍三	北里一郎	斎藤明彦	吹田文彦
		磯部朝彦	臼井常喜	奥田 碩	北田栄作	杉崎盛一郎	館 純
		磯村 巖	内川 晋	小澤 榮	北村健三	杉田力之	中田一男
		板垣征夫	内田末男	尾関益雄	北村必勝	斎伯 哲	辰馬輝彦
		市川和夫	内田公三	小田雅士	北村修次	酒井香世子	永田健二
		五島康雄	宇野智久	落合治彦	喜頭時彦	須崎秀一	永田順子
		出光 昭	宇野允恭	音馬 峻	栄 季一	鈴木忠雄	中野省吾
				木方敬興	坂下広之	田中愛子	中野豊士
						田中 勇	長野 孝
						田中勝治郎	長野吉彰
						田中康夫	長村義郎
						田中嘉夫	中原美恵
						谷内 彪	中部慶次郎
						谷山順一	

中村幸子	野澤由己夫	東 英男	藤原勝博	松浦 治	宮川裕佑	森本耕司	揚 辰
中村忠美	野田直樹	樋口廣太郎	藤原貞夫	松岡星郎	宮川昌夫	諸戸孝明	横井 明
中村典夫	野田美季代	日野哲也	藤原正義	松川保雄	三宅章郎	八城政基	横井 雍
中村弘美	信元久隆	平井紀夫	船津正雄	松崎昭雄	宮崎茂彦	安居祥策	横田 昭
中村光男	野村高史	平井龍太郎	古市 守	松澤攻臣	宮原成夫	安武史郎	吉岡 哲
中山和彦	橋本 徹	平野浩志	降旗信行	松田昭信	宮本博之	安田隆彦	吉井貞夫
中山賢司	長谷川 薫	晝馬輝夫	堀田輝雄	松永一市	深山 彰	柳井俊郎	好川純一
中山城光	長谷川康司	廣瀬貞雄	堀 肇	松野 清	三吉 達	柳川正義	吉越進弥
中山貴宏	塙 義一	廣瀬とみ子	堀合健悦	松見 昇	三好次夫	柳館純緒	吉田紘司
南雲忠允	馬場英次	廣瀬由美子	本間省吾	松村好實	村上仁志	矢野 龍	吉田 弘
奈良久彌	馬場和人	日渡惺朗	本間正昭	松本栄一	村上文男	矢野記也	吉田 誠
成田好将	馬場義彦	深津勝廣	前川寛二	松本冠也	村田 薫	山口博人	米倉 功
西浦英次	浜田 広	福井京子	前田展利	松本 弘	室伏 稔	山崎誠三	若井 紀
西川 昇	濱田 実	福澤 武	前田又兵衛	松元和二郎	茂木秀之	山田和弘	若林啓一
西川禮二	浜ノ上鉄次	福島龍郎	前山 誠	真鍋 陽	茂木友三郎	山中 弘	若林 忠
西口豪時	羽室幸明	福田耕治	牧 文一郎	摩尼義晴	持田 栄	山村寛彦	和田明広
西田宏司	早崎 博	福田光昭	牧田潔明	三浦眞治	元林義智	山本利明	渡辺英二
西野虎之助	林 主税	福永芳郎	楳野琢一	御厨信男	本山浩一	山本史子	渡辺 隆
新田謙治郎	林 正	福元和人	楳原 稔	水上萬里夫	森川孝三	山本洋一	渡邊 宏
丹羽宇一郎	原沢謙司	福元淳一	正木義久	水野弥生	森川敏雄	山本洋平	
根本信男	原田 正	藤井俊明	真下正樹	見谷紘二	森下文雄	湯藤 哲	
野口由紀子	春名和雄	藤野文晤	松井一雄	三田村嘉也	森下洋一	柚木隆志	

〈ビッグフットフォレストクラブ寄付者〉

二木浩三	石川裕美	後藤華寿美	河合 透	河合久子	桜井静香	高橋裕和	中岡大起
矢島繁雄	森 淑男	村松逞男	富山弘之	三樹 哲	桃澤ひろ子	藤木満秀	鈴木幸尋
谷 秋子	石田良彦	嶋田克美	千葉恭子	小杉 慎	中原禎一	井上 弘	若松浩二
上村陽子	小宮知幸	野島 育	井手一孝	寺田信久	伊藤英門	新井文夫	清水 玲
小林善則	桜井真紀	来城 徹	吉田知洋	木津真由美	正田克之	松井和久	渡辺克彦
川又義寛	今野 光	吉田隆晴	吉田忠利	近藤孝一	高橋陽一	前田仁司	中村光雄
三須宏子	小曾根秀信	有木良彦	黒田 治	近藤 登	小田川ます美	徳富謙一	吉戒朝子
白鳥陽子	工藤美佳	岩田雅男	古田しな子	諏方忠彦	竹市俊美	北 芳治	佐伯達矢
濱口洋子	藤本博幸	加瀬さおり	粕谷 豊	諏方照子	清水 悍	山本景吳	知古嶋達也
安田秀子	池田 均	小山田伸治	池松直文	橋本時雄	内田信吾	碇谷 悟	馬城 豊
成毛幸夫	石井彰宏	神宮司綾子	久住呂るみ子	北村里志	後藤正明	兼田 修	
松下勝久	小松原孝道	堀部朝広	平山敏郎	斎藤理恵	石塚健一	竹内洋子	
斎藤 一	加藤美恵子	北河和美	佐々木洋朗	西永 均	宝木知代	峰山光男	
飯銅浩一	林 文夫	蓮本千春	正木俊也	岩室一志	松井昭二	平尾ひろみ	
冬賀 理	大内 隆	青柳友子	奥田健太郎	桜井 浩	伊藤妙子	山本けい子	

〈グループ〉

イオンファンタジー協力会有志一同	ビッグフットフォレストクラブ	金融と環境を考える会
甲斐芙蓉カントリー俱楽部	ウチノ看板(株)	(株)三和総合研究所 環境友の会
東京三菱銀行ボランティア預金寄付	(株)大劇	(株)クレディセゾン
安田火災大阪中央支店代理店	(株)大東設備	(株)ジェーシービー
安田火災海上保険職員一同	(社)三重県トラック協会	(株)住友クレジットサービス
安田火災海上保険関連会社一同	(株)三吉ガラス商会	日本信販(株)
安田火災海上保険地球環境室一同	第百生命保険(相)	
安田火災中部本部新ちきゅうくらぶ	太平洋証券互助会	

南太平洋諸国での 自然保護活動

経団連自然保護協議会では、諸外国の自然保護活動の実態把握などを目的に、毎年、海外に視察団を派遣しています。今年度は去る12月3日から10日にかけて、樋口廣太郎自然保護協議会会長を団長とする一行13名が、オーストラリア、サモア及びトンガを訪問しました。

■日豪協力の可能性について意見交換

サモア、トンガをはじめとする南太平洋諸国は生物多様性に富み、自然保護活動上、重要な地域である。今回の視察では、南太平洋諸国の自然保護活動を先行して進めているオーストラリアをまず訪れ、環境省、環境問題専門家、NGO代表との会合などを通じて、南太平洋諸国での自然保護活動に対する日豪協力の可能性などについて極めて有益な意見交換を行うことができた。

■温暖化や廃棄物処理も大きな課題

その後、サモア、トンガに移り、各国の環境省及びNGO代表などと意見交換を行うとともに、南太平洋22カ国（地域を含む）の環境保護を支援する国際機関SPREP（本部はサモアの首都アピア）から、南太平洋諸国の自然保護活動の現状について説明を聞き、今後の同地域での支援活動について有益な示唆を得ることができた。なお、サモア及びトンガでは自然保護区の視察を行い、部落の生活実態などにも触れることができた。

今回の訪問を通じて、経団連自然保護基金に対する現地の期待には極めて大きなものがあることがわかった。なお、南太平洋諸国では森林や海洋資源の保護のほかに、島嶼国として地球温暖化による海面上昇の問題に大きな関心があり、また、トンガで特に顕著であったが、廃棄物処理が深刻な問題となっていた。

*詳細は次号でご報告する予定です。



シドニーのタロンガ動物園内にある自然保護リサーチセンターを訪問。



サモアでマングローブ保護区を訪ね、住民から説明を受ける。

タイのマングローブ植林視察

去る10月の初旬、マングローブ植林大作戦協議会が取り組んでいるタイの「マングローブ植林プロジェクト」を視察しました。

同プロジェクトは1997年にスタート、

その後さらに5年間の支援計画のもとで進められています。

今年度は99年に引き続き、今年度の植樹状況と過去に植えた苗木の生育状況を確認してきました。



98年9月に植林された第7エリアの植林1年目の様子(99年10月撮影)。

■2000年度は115haを植林

かつて豊かな緑に縁取られていたタイは、40年前、36万8,000haあったマングローブ林が1993年には17万4,000haに半減し、特にマレー半島東岸でもこの約20年間に10分の1に激減した。本プロジェクトの活動エリアである「ナコン・シ・タマラート地区」もマレー半島東岸タイ南部にあり、ここはエビ養殖池開発のため、マングローブ林が大規模に破壊された地区である。

この事業は、その養殖池に5年がかりで1,000haのマングローブ林を再生させ、失われた「自然生態系」と「生物多様性」を復活させることを目的にしている。今年度は5年計画の3年目にあたる。この3年間で植樹した苗木はオオバヒルギが中心で、面積は約300ha(年度末には約340ha)になる。今年度は当初計画の9カ所・115haの植林を予定し、順調に推移している。



同じく第7エリアの植林2年目の様子(2000年10月撮影)。

マングローブ

マングローブとは、熱帯・亜熱帯地域において海水が出入りする河口域などの潮間帯に生育する樹木の総称で、およそ100種類ある。世界のマングローブ林の総面積は約1700万ha。面積的には世界の熱帯林の1%に過ぎないが、生物多様性の宝庫となっている。

マングローブは海の森の生態系の中に位置しており、その生態系は「腐食食物連鎖」と呼ばれている。つまり、海上に落ちたマングローブの葉は分解されて有機物となり、甲殻類や貝類、プランクトンのエサになる。また、ここで作られた養分が引き潮に乗って海上に流され、それがサンゴ礁や多くの魚たちを育んでいる。海とマングローブの調和のとれた絶妙なつながりは、「まとまりの生態系」「いのちのゆりかご」とも称される。

また、海上ではマングローブのさまざまな形の根が網の目のように複雑に絡み合っていて、魚介類をはじめさまざまな海産の生物の隠れ家になったり、外敵から身を守ることのできる安全な産卵場にもなっている。もちろん人間にとっても昔からなくてはならない存在で、燃料・バルブ材・建築資材・葉・家畜の飼料・食料などになり、生活資源を供給してきた。加えて、マングローブ林が大きくなれば林の奥はしだいに泥が高くなり陸化が進むので、それが高潮や海水の浸入を防ぎ、農耕地を塩害から守る役割も担っていた。このように、マングローブは太古から人々の暮らしに深く関りあってきた存在なのである。

マングローブは生物学的に見ても、特殊な形態や生理機能を有している。一つは、塩分のある海水域に育つということ。また、「胎生種子(木についている時から芽や根を出している)」という特別な繁殖体をもち、海面に播かれてしっかり根を下ろすことだ。さらに、今にも歩き出しそうな「支柱根」や、ニヨキニヨキと泥のなかから水面に向かって伸びる「呼吸根(筋根)」人の膝を曲げたような「膝根」など、かなりユニークな根をもっていることなどである。なお、未だ解明されていない部分も多いという。

近年、マングローブが減少している原因には①農地・塩田・えび養殖池への転換、②木材・薪炭材などの商業的大規模伐採、③海岸の開発(工場用地・宅地・道路)、④スズの採掘などがある。

NGO代表から生育状況などについて説明を受ける。



■植林2年目の地域で生育を確認

今回の調査は99年に引き続いての調査で、なるべく前回と比較する形での確認を心がけた。左ページの写真は98年の9月に植林されたエリア(No.7植林地)で、上の写真が99年10月に撮影された植林後1年目の状態、下の写真が今回撮影した(2000年10月)植林後2年を経過した様子である。

時間的・地理的問題の関係で全部は見られなかったが、全植林地35地区のうち今回は25地区(今年度分4地区、過年度分21地区)を視察した。日照条件や海水の入れ替えの頻度、土壤の条件などによって植栽時期が同じでも生育具合は一様とはならないが、波に侵食された海岸沿いの一部エリアを除き、すべて十分な成長が確認された。2日間、ボートで各植林地を回ったが、もともと昔から残っているマングローブ林は10mを越える木々が鬱蒼と茂っており、以前のこのあたり一帯の情景が偲ばれた。

■課題は土地接収の遅れ

このプロジェクトでは植林する場所を決める際、その土地の利用権をもつ地主(土地管理者)と折衝しながら植林地への利用形態の転換を進めており、土地接収の遅れが全体の植林計画の遅れに影響を与えることは事実である。

今回の視察にあたっては、左ページ下の写真にあるように、植林地ごとに「エリア番号」「面積」「植栽時期」「植栽樹種」を明示するプレートを立ててもらった。今後の継続的な生育状況の把握に大いに役立つと考えている。

なお、本プロジェクトにはタイの王室森林局が深く関わっており、上述の土地問題を含めて課題は少なくないが、安心して事業の進展を見守ることができるという印象を受けた。

(文責 中井)

* 経団連自然保護基金は97年度600万円(フィジビリティ調査)、98年度1300万円、99年度1100万円、2000年度800万円の助成を行っています。

今回のインドネシア視察は、2000年度の助成プロジェクトの一つである「KNCF代表支援プロジェクトの視察」の一環として行われました。訪問プロジェクトは、「日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会」が実施している「東カリマンタンにおけるオランウータンの生態保護管理事業」で、1983年から京都大学靈長類研究所・理学博士・鈴木 晃氏が、地元スタッフとともに保護活動に取り組んでいます。なお今回は上記に加え、当基金の支援ではありませんが、同じ東カリマンタン州で行われている「スブル熱帯林再生プロジェクト」も視察してきましたので、視察に同行していただいたフォトジャーナリスト・桃井和馬氏の巻頭エッセイと併せて、ご覧ください。

*写真提供: 桃井和馬

寄稿

インドネシア・東カリマンタン州 クタイ国立公園の オランウータンの現状

京都大学靈長類研究所 日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会
代表 鈴木 晃



■森林大火災後の83年に調査開始

私が、オランウータン調査のために、インドネシア・東カリマンタン州の現在のクタイ国立公園(当時は保護区域)に入ったのは、1983年8月であった。当時、東カリマンタン州の低地熱帯雨林は、最初の森林大火災に見舞われて3ヶ月が経過していた時で、まだ焼け跡の生々しい光景が広がっていた。葉を落とした火災後の森は、遠望すれば、私の見慣れた日本の冬の雑木林のようでもあり、またアフリカの乾季の疎開林の景色に似ていて、これが熱帯雨林の姿だろうかと、唖然とさせられた。

私はそれまでに、64年から足かけ15年あまり、アフリカの野生チンパンジーの研究を続けてきた。東南アジアの森林と、そこに生活する赤い大型類人猿・オランウータンとを、アフリカのそれらと比較研究することが、私の研究の主目的であった。

■野生オランウータンの生態

これまでの野生オランウータンの私の観察結果から判断すると、性成熟に達するオス・メスともにほぼ20歳前後、7~8年の間隔でメスは一仔を産む。5~6年に及ぶ子供の授乳期間中は母親は発情することがないので、発情周期は、その後の妊娠期間を含めると7~8年に及ぶことがわかつてきた。現在、43歳と推定されるメスの出産が確認されているが、1頭のメスの一生の間の出産回数は4回か、よくても5回が限度であろうと推定できる。

オランウータンの一生のなかで、乳幼児期の死亡率は高いものと推測されるが、この17年間で私が観察してきた10頭あまりの母親の子供で、死亡したのは1例のみであった。森林火災後の悪条件の下でも、このように意外と死亡率の低いことは、母親の子供へのケアがいかに丁寧であるかをうかがわせるものである。オスは、この間、ほ

とんど老化を感じさせる個体ではなく、その寿命は意外と長く、ヒトに勝る70~80歳を越すのではないかと思われる。

このように長寿をまとうする大型類人猿の社会関係と構造とを解明しようとするならば、なによりも現地での長期間にわたっての忍耐強い調査を続ける必要がある。私は、83年からの現地体験とアフリカでのチンパンジーの調査経験から、現在のキャンプ・カカップを構想し、93年に調査基地の建物の建設に着手した。それは研究上の基地となるだけでなく、現地の調査協力者の寄り所となってきたのである。

■政権崩壊が森林にもたらした影響

97~98年の東カリマンタンを襲った2回目の森林大火災では、クタイ国立公園の森林のほとんどを焼いてしまったが、私の調査地の1区画だけは、キャンプのメンバーの昼夜を問わない活躍で火力を弱め、森林

の被害を最小限にとどめることに成功した。95%は消失したクタイ国立公園のなかにあって、私の調査地の一画だけは、火が入ったとはいえ、緑が早期に回復した森として、以前と変わらぬオランウータンの森林利用が観察され続けている。

森林火災のあった98年はまた、長期間続いたスハルト政権の崩壊した年でもあった。長い間の国家支配から自由となった住民は、焼け跡の国立公園のなかの森林を、彼らの耕作地拡大のために次々と切り拓き出した。国立公園といえども、彼らにとって、それは彼らの自由を奪ってきた国家そのもののように思えたかのようである。

国立公園の内・外縁の土地は、石炭・石油・天然ガスの豊富な資源に恵まれていて、70年代から現在までの展開には著しいものがある。85年に、クタイ国立公園が、それ以前の保護区からの昇格が認められ、公園の事務所がボンタンの町に設立された時、この町には1台の自動車もなく、州都サマリンダとは陸路がなく、海上をボートで往復するしかなかった。90年には、すでにあふれるばかりの自動車が走り、公園内は、北の石炭開発地を縦断する形で、「カリマンタン・ハイウェイ」なる道路が走るようになった。現在、住民たちは、この道路に沿って盗伐を拡げ、公園内の道路沿いの農地化は違法なまま進んでいる。

盗伐を取り締まらなくてはならない立場の公園事務所長・トニー博士は、私に対して

「これがインドネシアの民主主義です」と笑っている以外にとるすべはなく、状況はますます悪化の一途をたどっている。立木の伐採を止めようとした彼は、公園のステーションを打ち壊され、機材を奪われるという報復を受けている。現地の住民とともにやってきた私のキャンプだけは安泰で、かろうじて平和を保っている。それでも2000年に入ると、公園の北側の境界を走るセンガタ川に沿って上流から盗伐が始まり、チェーンソーの音が次第にキャンプの近くに迫ってきていている。

現在のこのような状況下で、①森のなかの観察路の維持とパトロール、②石炭会社の施行地との間のバッファー・ゾーンの森林とオランウータンの監視、③特定のオランウータンの継続的な観察と追尾、などを10名のキャンプ要員の活躍でまかねば手薄な状態となっており、緊急なキャンプ・メンバーの増強が迫られている。

■住民の協力と理解が不可欠

赤道直下の国立公園で、オランウータンの生息するこの貴重な森林をどう現状維持し続けていけるのかが問われている。違法

伐採はクタイ国立公園に限ったことではなく、インドネシア各地で、現在、社会問題となっている。インドネシアの法律では、国立公園のなかに住民が立ち入ることは禁じられているが、私のキャンプは現地の調査協力者が常駐している。住民の協力と理解なくして、国立公園を維持していくことは、たいへん困難なことである。インドネシアの現状のなかで、NGOの活動が現状を維持し、いやそれが困難であるとしても、現在の森林の状態を悪化させない努力を続けていくためには、どうしても不可欠なことを、私たちは、地方行政(町)及び国(国立公園クタイ事務所長・フアトニー博士、国立公園局長・ウッドド氏)ともに話し合い、再度確認し合って、帰国の途についた。

* 経団連自然保護基金は95年度300万円、96年度200万円の助成を行っています。



現地の調査員と筆者。



センガタ川に隣するベースキャンプ。



キャンプ地内のオランウータンの子供。

スブル実験林 熱帯林再生プロジェクト

■プロジェクトの概要

「スブル実験林」は住友林業株式会社が1991年からカリマンタン島東部・スブル地区において取り組んでいる熱帯林再生プロジェクトで、同社の現地合弁会社・KTI社とインドネシア林業省の共同実施プロジェクトである。資金・技術面は住友林業がサポ

ートし、学術面では東京大学農学部造林学研究室と共同研究という形をとっている。また、当事業の一部は熱帯林再生技術研究組合との共同研究もあり、資金援助も受けている。

熱帯林減少の主な原因是、焼畑や森林の農地への転換、過放牧、不適切な商業伐採

などである。インドネシア、マレーシアなどでは木材産業が主要な産業であることを頭におくと、同社も長年携わってきた熱帯木材の輸入量を単に削減するということだけでは熱帯林問題の根本的な解決にはならないと考え、環境保護と経済性の両立を目指す意味で当事業は始められた。またこの事業には、今まで東南アジア諸国から原木や合板などを大量に輸入してきたわが国の「ささやかな恩返し」的な意味も込められている。

事業の実施工アリは、同社が30年前からKTI社を通じて森林開発を行ってきたという理由で、スブル地区が選ばれた。



果樹とフタバガキ科樹種などを混植する「社会林業」。



山火事のあと放置すると、枯木にツタがからまり、このような状況になってしまいます。



植林により蘇りつつある山火事の跡地。



組織培養による発芽実験。



ある程度の大きさになるまでビニールハウスで育てる。

■「社会林業」への取り組み

当事業の目的は、山火事や焼畑跡地、不法伐採などで荒廃した熱帯林を元の生態系に近い形に戻すことを主眼とした「熱帯林再生の技術開発と技術協力」である。実験林の総面積は約3,000haで、従来、再生が難しいとされてきたフタバガキ科の樹木を中心に植栽し、この9年間で累積植栽面積は400haを超えている。

住民参加型の、農作物・早生樹・果樹にフタバガキ科の樹木を組み合わせた「社会林業」の取り組みにより、地域の環境に調和した持続可能な森林利用システムを模索している。なお、当事業の社会林業の取り組みは、世界銀行・環境庁・日本政策投資銀行で推進する「地球環境プログラム」のケーススタディとしても取り上げられ、途上国に対する環境技術協力の代表例として紹介されている。

■具体的な活動内容

1. 技術と植栽の成果

これまで結実が不定期で苗木の確保が困難とされてきたフタバガキ科の組織培養や挿し木技術の開発に成功。フタバガキ科樹木の栄養増殖、及び造林技術の向上に大きく貢献している。植栽の面積的な成果に関していえば、植林された300haのエリアが2年前の山火事で30haまで減少したものの、その後の捕植、新規の植栽、自然再生(萌芽)も併せると、現状170～180haまで回復してきている。

2. 人員体制

事業のアドバイザーとして常駐の日本人スタッフ1名と非常駐研究員3名が住友林業から派遣されている。KTI側の現地事務所スタッフは14人。現場の作業員は約80～100人の体制で取り組んでいる。

3. 地域との連携

近年、現地では実験林区内外の住民との土地を巡る諸問題が重要な課題となっている。これらへの対策という意味でも「社会林業」が地域焼畑農民・入植者との間で積極的に採り入れられて、地域住民との共存が図



苗畑。

られている。いくつかの実例をもとに、従来の焼畑に対する社会林業の経済的優位性を訴え、焼畑農民の社会林業への参加を促して、地域に密着した熱帯林再生が進められている。準備期間も含めればこの10年、相次ぐ山火事や政治の混乱にもめげず、地元と融合しながら事業を進めてきたKTI社と住友林業は、今後も現地住民と協力し合って、ねばり強く事業に取り組んでいく予定である。

(文責 中井)

●取材にご協力いただいた皆さん
PT. KUTAI TIMBER INDONESIA Mr. Sunyoto
住友林業(株)グリーン環境室 仲摩栄一郎さん



経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation

会長：樋口 廣太郎

事務局：〒100-004 東京都千代田区大手町1-5-4 大手町フィナンシャルセンター

経団連自然保護協議会事務局

TEL.03(3212)8220 FAX.03(3212)8222

